

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月27日
【ファンド名】	エース新小型成長株オープン
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島崎 亮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	芳野 隆之
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【電話番号】	03-6377-2929
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「エース新小型成長株オープン」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

平成29年1月19日（予定）

ロ 信託終了に係る決定に至った理由

当ファンドは、受益権総口数が投資信託約款に規定する10億口を下回っており、運用が困難な状況にあるため、当該投資信託約款に基づき、信託を終了（繰上償還）するための手続きをとることとなりました。

ハ 信託終了に係る決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還しようとする旨、及び異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。